

特記仕様書

第1 保安林等法令制限について

CSF（豚熱）への対応について、CSF（豚熱）の感染拡大防止のため、茨城県における CSF 対策を熟知して、適切な対応に努めること。

第2 調査について

- （1）国造皆伐箇所区域表示は、区域内内縁立木に白ペンキ 1 本線を、外縁立木（区域外）には白ペンキ 2 本線で表示し、区域内外を明瞭にすること。

- （2）ア.採取区域界が調査区域と重複しない場合の区域表示

樹木採取区域界の内縁立木が 2 本線で表示されていることから、内縁立木に白ペンキ 1 本線を、外縁立木（区域外）には白ペンキ 1 本線で表示し、区域内外を明瞭にすること。

イ.採取区域界が調査区域と重複する場合の区域表示

内縁立木（区域内）に 2 本線が表示されているため、表示行為を省略する。ただし、内縁立木（区域内）の 2 本線の表示が不明瞭な場合には、改めて表示すること。

- （3）樹木採取権箇所については林小班名表示のほか、下記に示す伐区名の表示もあわせて行うこととする。

2025 と④ R6-0007

2025 と⑤ R6-0008

2025 へ②・ぬ R6-0009

2025 へ③・と⑥ R6-0010